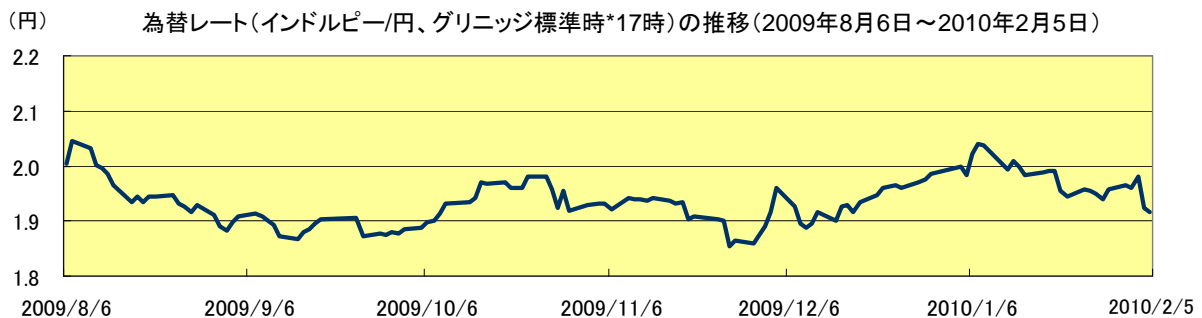
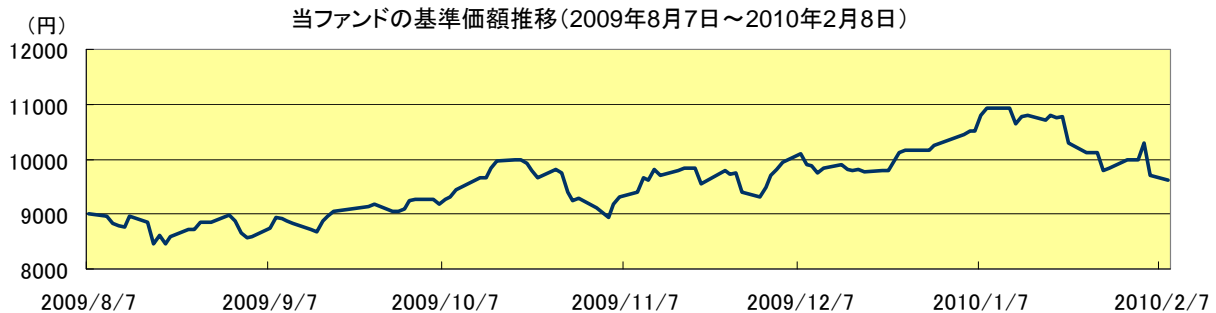




2010年2月8日

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「フランクリン・インド株式オープン(インフラ・消費関連)」は2010年2月8日に第3期決算を迎えました。当期末の基準価額は前期末(2009年8月7日)の9001円から626円(+7.0%)値上がりして9627円となりました。なお、当期の収益分配につきましては見送らせていただきました。



\*当ファンドの投資対象ファンドの基準価額算出に使用

## 運用経過(2009年8月7日～2010年2月8日)

当ファンドは、インフラ関連銘柄を中心に投資を行うファンド(インフラ関連ファンド)と消費関連銘柄を中心に投資を行うファンド(消費関連ファンド)に対する組入比率を高位に維持し、投資配分は概ね80%、20%となるように投資を行いました。

インフラ関連ファンドでは産業資本財、銀行、建設プロジェクトなどの業種が組入れの中心で、消費関連ファンドでは生活必需品、医薬品、自動車などの業種が組入れの中心でした。当期のインフラ関連ファンドの基準価額は4.8%の上昇となり、消費関連ファンドの基準価額は18.4%の上昇となりました。

## 株式市場とルピー相場

インドの代表的株価指数であるSENSEXは前期末(2009年8月7日)の15160.24から、当期末前日(2月5日)には15790.93へと4.2%の上昇となりました。リーマンショック後の安値を付けた2009年3月以降インド株式市場は上昇を続け、SENSEXは今年1月6日には17701.13と昨年3月の安値(8160.40)の2倍以上に上昇しました。しかしその後は、海外株式市場が軟調に推移していることや、インドや中国を始めとする主要新興国が積極的な金融緩和策からの出口戦略を進めていることなどを受け、調整局面を迎えています。

外国機関投資家はリーマンショックが発生した2008年は133億米ドルを売り越しましたが、2009年は3月以降買い越しに転じ、年間では過去最高であった2007年とほぼ同水準の181億米ドルの買い越しとなりました。

また、インドルピーは期を通じてほぼ1ルピー1.9円から2.0円のレンジでの推移となりました。

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



## 今後の見通し

### ○マクロ経済状況

政府・企業部門の投資と民間消費の拡大が牽引役となり、インド経済は一段と成長率を高め、企業収益は拡大すると思われます。積極的なインフラ投資に加え、改革を重視するシン政権下で国営企業改革や社債市場の整備など広範な改革が推進され、インドの成長を中長期的に支えていくものと考えます。

### ○金融政策と国際収支

インド経済が力強さを増しつつある一方、インフレ率が上昇傾向を示していることなどを背景に、インド準備銀行は1月29日に現金準備率を5%から5.75%に引き上げました。これは中国などと同様に、異例の金融緩和策を徐々に修正することも意図したものであり、インドの成長が抑制されるリスクは低いと考えます。財政政策面では国営企業の株式売却が加速することで歳入の増加は期待されますが、財政健全化の観点からは歳出削減策の具体化が強く望まれます。

昨年7-9月期の経常収支の赤字幅は4-6月期に比べ拡大しましたが、減少が続いていた輸出が11月にプラスに転じており、経常赤字幅の拡大は抑制されるものと思われます。また、海外からの資本流入の増加などから、国際収支は昨年7-9月期には94億米ドルの黒字となり、10-12月期も黒字を計上するものと見ています。

### ○株式市場とルピー相場

昨年11月、世界経済フォーラム・インド経済サミットが開催され、その中でシン首相は、インド経済の持続的な成長のためにはインフラ投資の拡大が重要であると改めて強調しました。なお、一部報道によると、政府内ではGDPに占めるインフラ投資の割合を現在の4.5%から2014年までに9%まで引き上げるインフラ投資の追加策が検討されています。

また、これまで日用品が中心であった消費需要は、所得や購買力の増加を背景に乗用車・家電製品などの耐久消費財まで急速に拡大しています。携帯電話の加入件数も、08年12月の1080万件から09年12月には1910万件(インド電信通信局発表)へと加速しており、インドのインフラや消費関連市場の成長が今後も期待されます。

また、リーマンショック以降、株式の新規公開(IPO)は大幅に減少していましたが、証券取引委員会による昨年6月のIPO市場健全化策などの効果により、昨年後半からIPOの件数、金額ともに増加しています。電力、資源エネルギーなどのインフラ関連、ケーブルTV、食用油メーカーなど消費関連の有力企業が新規公開を果たしています。

今後、金融緩和策の修正や金融引き締めが行われた場合には、短期的には株価へのマイナス要因となる可能性があります。多くの国が低成長にとどまる中で強固なファンダメンタルズを有するインドへの投資は、今後も継続すると考えています。

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## ファンドの概要

- 商品分類 追加型投信/海外/株式
- 信託設定日 2008年5月30日
- 信託期間 2018年5月31日まで
- 決算日 原則2月7日および8月7日(休業日の場合は翌営業日)

## ファンドの特色

### 1 インフラ関連および消費関連の銘柄を中心としたインド株式に実質的な投資を行い、投資信託財産の成長をめざします。

インド国内の社会基盤(インフラストラクチャー)の拡充により恩恵を受ける銘柄およびインド国内の消費市場の拡大、消費者(コンシューマー)ニーズの高度化に伴い恩恵を受ける銘柄に投資します。

### 2 フランクリン・テンプレトン・グループが運用する2つの円建外国投資証券(以下「投資対象ファンド」)への投資を通じて運用を行います。

●投資対象ファンドは、インフラ関連銘柄を中心に投資する「FTIOF-フランクリン・インド・インフラストラクチャー・ファンド」と、消費関連銘柄を中心に投資する「FTIOF-フランクリン・インド・コンシューマー・ファンド」です。

●各投資対象ファンドの投資割合は市場の状況等を勘案して定め、これに基づき投資を行います。なお、投資割合は必要に応じて見直すことがあります。

投資割合: インフラ関連銘柄を中心に投資を行うファンド 80%  
消費関連銘柄を中心に投資を行うファンド 20%

### 3 投資対象ファンドは、ボトム・アップ アプローチによって銘柄選択を行います。

潜在成長性、競争力、信頼性、経営ビジョン、経営の効率性、企業戦略、株主価値の創造要因、株価のバリュエーションなどの分析を行い、銘柄を決定します。

### 4 原則として、年2回(2、8月)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。

### 5 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

投資対象ファンドは円建てですが、投資対象ファンドを通じて主としてインド株式に投資を行いますので、為替相場の変動の影響を受けます。

※投資対象ファンドの運用は、フランクリン・テンプレトン・アセット・マネジメント(インド) プライベート・リミテッドの投資助言をもとにフランクリン・アドバイザーズ・インクが行います。

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメント株式会社を作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## <主な投資リスク>

当ファンドの運用により生じた利益および損失はすべて投資家の皆様に帰属します。取得申込者は、当ファンドに係る以下のリスクを認識することが求められます。(なお、当ファンドのリスクは以下に限定されるものではありませんのでご注意ください。)

1. 価格変動リスク	<p>○有価証券等の価格変動リスク 当ファンドは、外国投資証券(投資対象ファンド)への投資を通じてインドの株式などの値動きのある有価証券等に投資します。したがって、当ファンドの基準価額は、当ファンドおよび投資対象ファンドが組入れたこれら有価証券等の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <p>○為替変動リスク 外貨建資産への投資を行う場合には、為替相場の変動による影響を受けます。 当ファンドは、実質的に外貨建ての有価証券等に投資し、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動の影響を受けます。</p>
2. 流動性リスク	<p>市場規模や取引量が少ない場合、組入有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、不測の損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額は、その影響を受けることがあります。</p>
3. 信用リスク	<p>当ファンドおよび投資対象ファンドが保有する有価証券等の発行体および有価証券等の取引の相手方の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額は、その影響を受けることがあります。</p>
4. カントリーリスク	<p>世界各国の金融・証券市場への投資は、それらの国・地域の政治、経済および社会情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな制限や規制が設けられた等の場合には、運用上の制約を受ける可能性があります。また、新興国の金融・証券市場への投資には、政治・経済構造が先進国と比べ不安定であるため、投資環境の急変により市場が混乱した場合や取引に対して新たな制限や規制が設けられた場合、運用上の制約を大きく受ける可能性が想定されます。このような場合に、当ファンドの基準価額は、その影響を受けることがあります。</p>

※その他、ご投資にあたっては、ご留意事項がございますので投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

## <投資信託ご購入時の注意点>

- 当ファンドは、外国投資証券への投資を通じて、主としてインドの株式に投資を行います。当ファンドの基準価額は、外国投資証券および外国投資証券の組入れた有価証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、外国投資証券および外国投資証券の組み入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等ではなく、預金保険機構の保険金の支払対象ではありません。
- 投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- 投資信託は元本は保証されていません。
- 登録金融機関は、金融商品取引業者とは異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ

- フランクリン テンプレトン インベストメンツは、米国において60年以上の歴史を持ち、世界30カ国に50以上の拠点を有する独立系資産運用グループです。
- フランクリンやテンプレトンのブランドで広く親しまれているプロダクトを通じて、個人や法人のご投資家の皆様にそれぞれの投資目的や資産運用ニーズに応じた運用商品やサービスを提供しています。
- グループの持株会社であるフランクリン・リソーシズ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)は、1998年4月に資産運用会社としては初めて米国株式市場の代表的指数である「S&P500株価指数」に採用されました。

## <フランクリン テンプレトン インベストメンツ>

設立 1947年  
本拠地 米国カリフォルニア州サンマテオ市  
運用総資産 5,535億米ドル(約51.5兆円\*)  
拠点 30カ国50拠点以上  
従業員数 7,700人以上  
持株会社 フランクリン・リソーシズ・インク  
(ニューヨーク証券取引所上場、S&P500採用銘柄)  
\*2009年12月末WMロイター(ドル=93.095円)で換算

## <フランクリン・テンプレトン・アセット・マネジメント (インディア) プライベート・リミテッド>

設立 : 1996年 本拠地 : ムンバイ  
運用総資産 : 3,157.8億ルピー(約6,316億円\*)  
\*2009年12月末三菱東京UFJ銀行が発表する対顧客電信売買相場の仲間で換算(1ルピー=2.00円) (2009年12末日現在)

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

<お申込みメモ> お申込みの際は投資信託説明書(目論見書)をご覧ください

信託設定日	2008年5月30日
信託期間	2018年5月31日までです。 ※なお、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することがあります。また、受益権の残存口数が5億口を下回ることになった場合、受益者のために有利と認められるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき等は、信託を終了する場合があります。
取得のお申込み	原則としていつでもお申込みいただけます。ただし、インドのボンベイ証券取引所、モーリシャスの銀行またはルクセンブルクの銀行の休業日には取得のお申込みの受付を行いません。 ※取得申込みの受付は、原則として午後3時(東京証券取引所が半休日の場合の受付は午前11時)までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。なお、これらの受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の取扱いとなります。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。
お申込単位	販売会社が定める単位です。収益分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2コースがあります。販売会社によって取扱うお申込コースが異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
決算日	原則として、毎年2月7日および8月7日(ただし、当該日が休業日の場合は、翌営業日)です。
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
ご換金の請求	原則としていつでもご換金(解約または買取)の請求ができます。ただし、インドのボンベイ証券取引所、モーリシャスの銀行またはルクセンブルクの銀行の休業日にはご換金の請求の受付を行いません。ご換金の請求の受付は、原則として午後3時(東京証券取引所が半休日の場合の受付は午前11時)までとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることもありますので、ご注意ください。なお、これらの受付時間を過ぎてからのご換金の請求は翌営業日の取扱いとなります。※買取請求によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。
換金価格	<解約請求の場合> 解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額です。 <買取請求の場合> 買取請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額相当額(当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額です。
換金単位	1口単位です。
ご解約代金のお支払い	解約請求受付日から起算して、原則として、9営業日目からお支払いいたします。
課税上の取扱い	原則として、収益分配時の普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益に対して課税されます。 詳しくは投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。 ※ 個人の投資家の場合です。販売会社による買取りに係る課税上の取扱いについては、販売会社にご確認下さい。 ※ 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。

【お客様には以下の費用をご負担いただきます。】

■取得申込時に直接ご負担いただく費用	
お申込手数料	取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.15%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。 ※詳しくは、販売会社にご確認下さい。
■ご換金時に直接ご負担いただく費用	
ご換金手数料	ありません。
信託財産留保額等	信託財産留保額(解約請求時): 解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額です。 信託財産留保額相当額(買取請求時): 買取請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額です。
■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
信託報酬	ファンドの純資産総額に年1.1445%(税抜1.09%)の率を乗じて得た額です。 ※各投資対象ファンドの運用報酬率は年率0.75%です。したがって、当ファンドの信託報酬率と投資対象ファンドの運用報酬率を合計したものは年率1.8945%となります。(運用報酬の他に管理費用等がかかります。)
その他費用	投資信託財産に係る監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券の保管費用、等をファンドの投資信託財産を通じてご負担いただきます。 (*「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に金額、上限額等を表示することができません。

※手数料・費用等には事前に計算できないものがあるため、その合計額等を表示することができません。

<委託会社、その他の関係法人>

委託会社 : フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社 受託会社 : 住友信託銀行株式会社  
(再信託受託会社 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第391号  
加入協会/社団法人投資信託協会  
社団法人日本証券投資顧問業協会

販売会社 : お取扱販売会社は次ページの販売会社一覧をご覧ください。

基準価額等については、委託会社の下記照会先までお問い合わせ下さい。  
電話番号 : 03-3535-1299 (9:00~17:00 土・日・祝日および12月31日・1月2日・1月3日を除く)  
ホームページ : <http://www.franklintempleton.co.jp/>

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡ししますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## 「フランクリン・インド株式オープン(インフラ・消費関連)」販売会社一覧

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	(社)金融先物取引業協会	(社)投資信託協会	(社)日本証券投資顧問業協会
株式会社 きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			

当資料は、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社が作成したものです。取得のお申込みに当たっては、最新の「契約締結前交付書面」および「投資信託説明書(目論見書)」をお渡しますので、必ず内容を確認のうえご自身でご判断ください。投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境などにより変動します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)。したがって、元本保証はありません。市場環境等の評価、分析は、将来の運用成果等を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績(税引前)は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。